

労働者派遣事業に関わる情報提供

株式会社E P総合

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

【対象期間：2020年度（2020年10月1日～2021年9月30日）】

事業所の名称	株式会社E P総合
事業所の所在地	〒162-0821 東京都新宿区津久戸町1番8号 神楽坂AKビル5階

1 派遣労働者の数

2022年6月1日付け 派遣労働者数	11 (人)
--------------------	--------

2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

2020年度 派遣先事業所数	10 (件)
----------------	--------

3 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

2020年度 労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間労働として計算）	49,481 (円)
2020年度 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間労働として計算）	22,799 (円)
マージン率	53.9 (%)

$$\text{マージン率(\%)} = \frac{\text{労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日8時間あたりの額)} - \text{派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間あたりの額)}}{\text{派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間あたりの額)}} \times 100$$

4 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 キャリア開発部 電話番号 03-4218-3523

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	一人当たりの平均実施時間
導入時研修	新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	60時間
3年目研修	採用後3年経過者	OFF-JT	弊社	無償	有給	12時間
情報セキュリティ研修	全社員	OFF-JT	弊社	無償	有給	1時間
コンプライアンス研修	全社員	eラーニング	弊社	無償	有給	年間6時間

5 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か	： 労使協定を締結済み
・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	： 治験コーディネーター、治験コーディネーター補助及び治験事務員
・労使協定の有効期間の終期	： 2023年2月28日

6 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

・福利厚生等	： 社会保険（関東ITソフトウェア健康保険組合に加入済み）、有給休暇、育児・介護休業、看護休暇、定期健康診断、歯科検診
・各種サポート	： キャリアカウンセリング
※弊社マージン部分には、派遣労働者の賃金のほかに、法人税等、販売管理費及び一般管理費（会社運営経費、教育研修費等）、福利厚生費、法定福利費等が含まれています。	